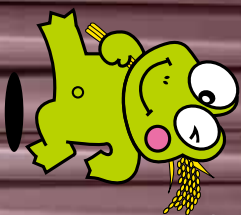


子や孫に誇れる郷土 江北



た報

こほく



ゴッヅ石島選手のバレーボール教室が開催されました。

5月16日(月)、元バレーボール日本代表選手で今も堺ライオンズで活躍している石島雄介選手のバレーボール教室がネイタルで開催され、約50名の小中学生が参加しました。

2016

June

Vol.277

6

まちの人口

(平成28年4月30日現在)

前年同月比

(平成27年4月30日現在)

人口 9,729人

9,736人

男 4,609人

4,610人

女 5,120人

5,126人

世帯数 3,341世帯

3,290世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙

4/22

リサイクル推進委員委嘱状交付式及び研修会



4月22日(金)に参加者44名と多数参加の中、リサイクル推進員さんの委嘱状交付に引き続き、ごみ分別に関する研修会が開催されました。

当日委嘱状交付式では、代表で花祭の推進員・土井生紀さんに委嘱状が交付され、その後リサイクルに関する研修会が行われました。

研修会では、資源化のルール確認が行われ、その後積極的な意見交換が行われました。

再資源化、省資源化は一人ひとりの心がけです。今一度、家庭からのごみの分別に注意を払ってみましょう。

ごみ出しに関するQ&A

Q. ペットボトルとアルミ缶についてはつぶして出していけないのか。

A. 中身の汚れているペットボトルやアルミ缶が多くみられ、収集後に洗浄等をしているのでそのまま出してください。

Q. 資源物の収集日について、土曜日に雨が降った場合は次の週の木曜日となっているが、その日も雨が降った場合はどうするのか。

A. 収集業者と協議の上、MCA無線で収集日を放送するようにします。

Q. ウェスとは何のことか。

A. 再利用できる古着や布等を総称してウェスと呼んでいます。

Q. 紙袋について取手の部分がビニールの場合はどうすればよいのか。

A. ビニールの部分を取り除いて出していたく様にお願います。

リサイクル推進員とは・・

江北町の廃棄物の適正処理と減量化のため、地域における分別排出とリサイクルを推進する中心的役割を担っていただいています。

5/11

ジュニアゴルフスクールから九州大会出場を報告



5月11日(水)、江北町ジュニアゴルフクラブから7月の九州大会に出場する4人が山田町長を表敬訪問しました。

出場する選手は、諸岡涼さん(江北中3年、南郷区)、藤井太己さん(江北小5年、上分区)、西川颯さん(同小5年、新町区)、田中倅成さん(同小4年、下分区)です。

選手たちは「優勝できるように練習をがんばる」と大会に向けての抱負を力強く語りました。

山田町長は、「みんなが頑張ることで、さらに小さい子が『自分もそうになりたい』と思うかもしれない。ぜひ頑張ってください。」と激励されました。

また、表敬訪問に併せて、同スクール保護者会より熊本地震への義援金を寄付されました。

5/11

江北小男女バレー部 皐月杯結果報告



5月5日(木)、江北町内で行われた、バレーボール大会 皐月杯の結果報告に江北ボーイズ、江北JVCの選手たちが訪れました。

男女あわせて44チームが出場した今大会で男子が準優勝、女子が優勝という大変すばらしい結果を残しました。

また、大会中は選手及び保護者が熊本地震の被災地に送る義援金を呼びかけられ、たくさんの方の義援金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

選手の皆さん、全国大会や九州大会に出られるようにこれらの練習もしっかりと励んでください。

平成28年 春の叙勲の町内受章者の方をご紹介します

武富 久さん(写真中央左・八町北区)は、旭日双光章を受章されました。

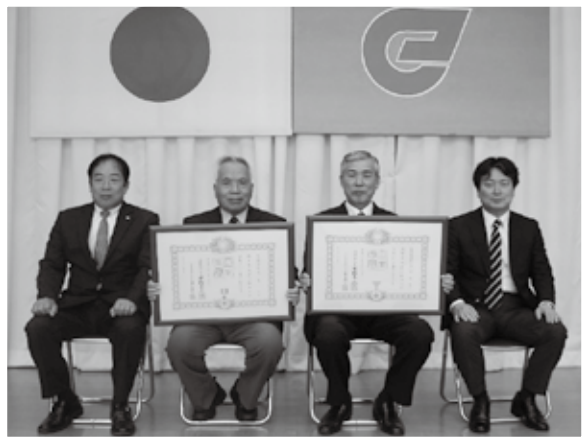
武富さんは、江北町議会議員として5期20年在職され、この間議会において議長、副議長などを歴任し、町民の代表として民意をよく町政に反映され、豊かな見識と卓越した指導力をもつて、議会運営はもとより地方自治の発展及び住民福祉の向上に多大な貢献をされました。

☆賞 賜 旭日双光章(きよくじつこうしやう)
☆功績分野 地方自治功労

山下 正憲さん(写真中央右・八町北区)は、瑞宝単光章を受章されました。

山下さんは、江北町消防団員として38年在職され、この間消防団において団長、副団長などを歴任し、団員の規律、相互の融和、礼節の保持はもとより、火災現場での適切且つ迅速な消火活動が、消防技術の練磨向上に力を注がれ、消防団の強化育成に多大な功績を残されました。

☆賞 賜 瑞宝単光章(ずいほうたんこうしやう)
☆功績分野 消防



4/26(火) 江北町交通安全対策協議会を開催しました。



交通事故が多発している国道34号線と国道207号線が交わる東分交差点

H28年1月1日～4月25日現在 (白石警察署管内)

人身事故	123件 (-20件)
負傷者数	161件 (-34人)
物損事故	223件 (+44件)

人口当たりの人身事故数が2年連続、県でワーストワンとなった現状を踏まえて、白石署や交通安全協会、交通安全母の会など交通安全対策に取り組み関係団体が集まり「ワーストワン脱却」を目標に事故分析や今年度の計画を話し合いました。

昨年江北町内で起きた人身事故のうち国道34号線沿いで起きる事故が全体の約半分近くを占め、その中でも追突事故が最も多く、また、町道では見通しの良い交差点で出合い頭の事故が多いという結果が出ております。

前方不注意などドライバーの安全確認を怠ったことによる事故が多い事を受け今年度の対策を検討し、会の最後に会長の山田町長が、「ワーストワン返上まで何回も協議会を開いていく」と熱く語られました。

4/29 ひふみ通りこどもスケッチ大会が開催されました。



4月29日(金)、ひふみ通り振興会主催「ひふみ通りこどもスケッチ大会」が開催されました。

当日は、江北町、大町町、白石町、多久市、小城市より参加の小学生51名が小春日和の中ひふみ通りから臨む景色、店舗を思いのままスケッチしました。

ひふみ通り大賞(一席)に、江北小学校6年大坪安李さん(高砂区)が選ばれました。

5/16

ゴッツ石島選手 バレー教室



5月16日(月)、ネイブルにおいて、元日本代表バレーボール選手で大阪の堺ブレイザーズで主力として活躍している『ゴッツ』こと石島雄介選手のバレーボール教室が開催されました。

教室には、町内外から約50人の小中学生が集まり、石島選手と一緒にアップをしたりゲームをしたりと憧れの選手との夢の時間を楽しんでいます。

石島選手は「気合と力強さで相手のブロック撃ち破る」そんなプレースタイルの選手です。江北町の小中学生もそんな『ゴッツ魂』を継承して活躍してほしいですね。

4/15

キー坊とゆかいななかまたち



4月15日(金)、東分公民館において『笑福会 キー坊&ゆかいななかまたち』による寸劇が行われ、40名が参加しました。

同団体は、地域の福祉社会の貢献のために健康寿命や詐欺の話など劇を交え、わかりやすくお話しします。

今後、各地区の老人会等でも披露されたいとのことなので、ご希望される方がいらつしゃいましたら、金丸祐樹さん08031850439まで連絡をお願いいたします。

5/17

江北小学校で交通安全教室が行われました。



5月17日(火)江北小学校において、全校児童を対象に交通安全教室を実施しました。

1・2年生は、交通指導員と交通安全母会の方々から横断歩道の正しい渡り方を教わり、安全確認し車が停まってから、手を上げて渡る事など細かく指導されていました。

3・4年生は白石警察署の石丸交通係長に、正しい自転車の乗り方、自分の体に合った自転車の選び方について教えていただきました。

5・6年生は、交通安全教育車「さがポリスふれあい号」を使用して、交通安全クイズ等を行い、交通事故に合わないための知識を習得することが出来ました。

今後、夏に向けて増々児童の活動が活発になりますので、地域全体で交通安全の意識を高めていきたいと思います。

サノ・ボヌールが開催されます。

小田商店街で佐賀農業高校生による
ケーキカフェ「サノ・ボヌール」が開催され
ます。

100円のケーキが限定100食で販売され
ます。売り切れしだい終了となりますの
で、お早めにご来店ください。

●日 時 6月18日(土) 12:30～

●場 所 小田商店街

●問い合わせ 役場総務企画課
TEL:0952-86-5612



各区対抗ゲートボール大会参加者募集

●日 時 6月12日(日) 午前8時～

●会 場 江北町全天候スポーツ広場

●申込方法 各区単位での参加になりま
すので、**希望者は公民分館
長または体育部長まで御連
絡下さい。**

●申込期限 6月8日(水) 午後5時

●問い合わせ 江北町体育協会事務局
TEL:0952-86-5623

各区対抗バレーボール大会(9人制)参加者募集

●開催日 6月26日(日)

●時間場所 一般女子
午前9時00分…江北小学校
一般男子
午前9時15分…ネイブル

●申込方法 各区単位での参加になりま
すので、**希望者は公民分館
長または体育部長まで御連
絡下さい。**

●申込期限 6月6日(月) 午後5時

●問い合わせ 江北町体育協会事務局
TEL:0952-86-5623

幼児教育センター臨時職員を募集します

●勤務期間 平成29年3月31日まで

●募集人員 1名

●業務内容 3歳児クラス担任補助

●勤務時間 月曜日～金曜日
8時15分～17時

●給 与 日額 7,200円

●資 格 幼稚園免許及び保育士資格

※出来るだけ早めの応募をお待ちしてい
ます。

●問い合わせ 江北町幼児教育センター
TEL:0952-86-4350

りぼんの会

がん患者間の情報交換や交流会、また
病気に対しての知識を深め、疑問や不安
を解消していくことを目的とした会です。
仲間と調理・絵手紙・ヨガを楽しんだり、
医師による講話を聞いて疑問や不安を解
消しませんか?

●開催日: 6/21(火) 13:30～16:00

8/30(火) 10:00～14:00

10/18(火) 13:30～16:00

12/20(火) 13:30～16:00

2/21(火) 13:30～16:00

●開催場所 江北町保健センター

●年会費 1,000円

●問い合わせ りぼんの会会長
藤井恵子 090-3986-6177

女性のための相談窓口

職場や地域での対人関係、夫婦間や子
どものことについて など、さまざまな悩
みを女性の相談員と一緒に考えます。

また、配偶者暴力相談支援センターと
して配偶者等からの暴力(DV・デート
DV)被害の相談に応じます。

●日 時 6月9日(木)
10:00～16:00

●会 場 江北町役場

●問い合わせ 江北町役場福祉課
TEL:0952-86-5614

ふれあいウォーキング参加者募集

6月は惣領分地区コースを利用しウォ
ーキングを行います。当日参加も可能な
のでたくさんの皆様のご参加をお待ちし
ております。

●日 時 6月24日(金) 午前9時～

●集合場所 沖ノ森神社

●問い合わせ 江北町教育委員会
TEL:0952-86-5623

県内一斉「ふるさと美化活動」

町民の皆様のご協力をよろしくお願い
します。

●日 時 6月5日(日)

午前7時30分～11時

※雨天中止(MCA無線でお知らせします)

●場 所 ・各地区の道路等
(区長さんの指示に従ってください)
・町指定場所(各種団体)

●問い合わせ 江北町役場環境課
TEL:0952-86-5617

ネイブルウォーキング参加者募集

今回は、JRとバスを乗り継ぎ塩田町を
歩き塩田津町を見学します。

●日 程 6月25日(土)

●集合場所 肥前山口駅待合室

●集合時間 午前7時45分

●参 加 費 100円(別途保険料)

●交通費等 1,900円

●申込み、問い合わせ
ネイブル TEL:0952-71-6321

※日程等は変更になる可能性があります。



ご注意！マイナンバー制度に便乗した詐欺被害

国の機関の委託を受けたという人物 A から電話で「マイナンバーが始まるので調べていたら、あなたの情報が 3 社に
登録されていた。そのうち 1 社は災害時に家を提供している団体で、災害時にあなたの家に人が押し寄せる。代わりを
見つけなければならない」と言われた。その後、A から紹介された NPO 法人 B に電話すると「登録番号を教えてください」と
頼まれ、A から聞いていた登録番号を伝えた。翌日、再び A から「B に登録番号を教えましたね。B は詐欺をしたこと
になる後で返すので 500 万円送って」と言われ、自宅に来た A の部下に現金を渡した。その後も数回、現金を渡している。
☆ひとこと助言

●マイナンバー制度に便乗した詐欺的な勧誘電話による被害が発生しています。

●一度お金を払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。不安を煽るようなことを言われても信用せず、絶対に
支払わないようにしましょう。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。

●少しでも疑問や不安を感じたら、江北町役場総務企画課 0952-86-5612 または消費者ホットライン 188 にご相談ください。

●いったん電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。

☆江北町では毎月 3 回、消費生活相談窓口を開設しています。

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、処理にあたります。

●日 時 6月7日(火)、6月21日(火)、6月28日(火) 10:00～16:00

●会 場 江北町公民館談話室 ●白石町(0952-84-7121)や大町町(0952-82-3112)でも相談できます。

●問い合わせ 江北町役場総務企画課 0952-86-5612

平成27年度予算の執行状況について（平成28年3月31日現在）

地方自治法第243条の3第1項及び江北町財政状況の公表に関する条例に基づき公表します。 江北町長 山田 恭輔

一般会計

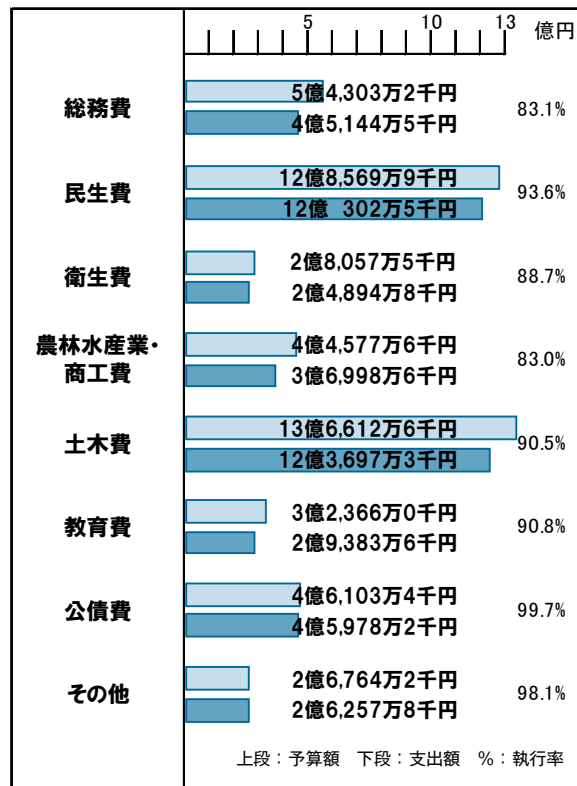
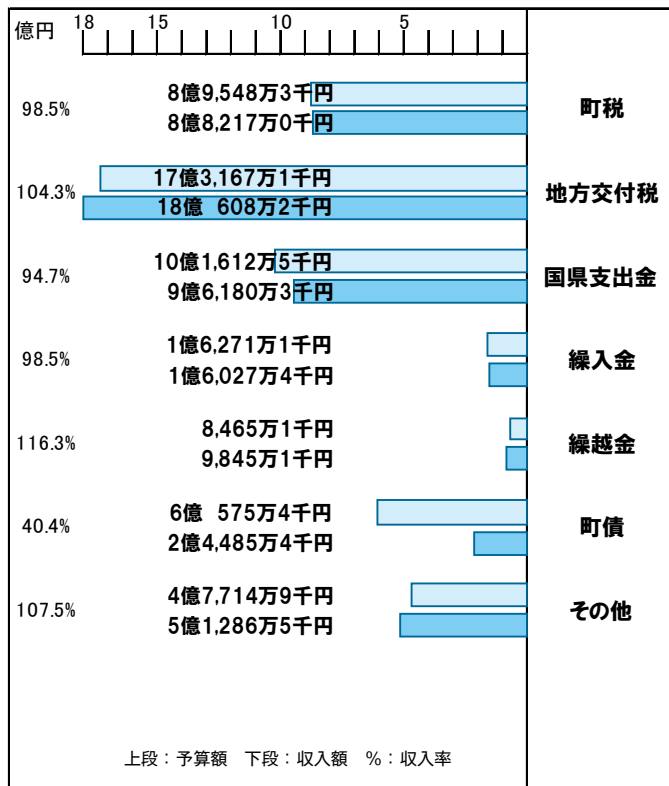
現計予算額 49億7,354万4千円

歳入

46億6,649万9千円

歳出

45億2,657万3千円



特別会計

一般会計とは独立した会計で、法律により特別会計と決められるものや水道などの公営企業会計をいいます。

会 計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
無資力臨 鈰ポンプ	1億3,416万0千円	1億3,379万6千円	99.7%	1億2,096万0千円	90.2%
国民健康保険	14億8,563万8千円	12億 613万3千円	81.2%	13億2,308万7千円	89.1%
後期高齢者医療	1億 720万0千円	1億 81万6千円	94.0%	9,349万4千円	87.2%
水道（収益的）	2億6,102万8千円	2億2,823万8千円	87.4%	1億7,118万7千円	65.6%
水道（資本的）	1,786万5千円	175万4千円	9.8%	1,562万6千円	87.5%
下水道	6億8,087万3千円	4億9,851万0千円	73.2%	5億9,431万6千円	87.3%

基金の状況

基金とは、お金があるときに積立をし、支出があるときに取り崩して使うことができるお金で、家計でいえば貯金にあたるものです。町の基金には、年度の財源調整を行う基金や、町の借金を返済するための基金、特定の目的のために積み立てている基金があります。

一般会計	財政調整基金	8億3,303万8千円
	減債基金	9億5,266万7千円
	ふるさと振興基金	4億7,936万0千円
	ふるさと応援基金	258万6千円
	町営住宅基金	926万1千円
	その他の基金	2億 276万9千円
	定額運用基金	7億2,173万6千円
	小計	32億 141万7千円
会特別	鈰害復旧施設維持管理基金	83億4,110万4千円
基金合計		115億4,252万1千円

町債の状況

町債とは、住宅建設や道路整備などの事業を行うときに国などから借りたお金で、家計でいえばローンにあたるものです。お金の返済は、現在利用する人と将来利用する人の負担が公平になるように長期にわたり少しずつ返済されます。

一般会計	過疎対策事業債	8億9,856万4千円
	出資債	7億7,697万1千円
	臨時財政対策債	19億7,198万4千円
	公営住宅建設事業債	1億5,000万0千円
	公共事業等債	2億 560万3千円
	その他の町債	2億8,756万1千円
	小計	42億9,068万3千円
	上水道債	7,579万5千円
特別会計	下水道債	56億3,966万9千円
	小計	57億1,546万4千円
町債合計		100億 614万7千円

江北町ふるさと応援寄附金 返礼品協力事業者を募集します

江北町では、ふるさと納税（寄附金）制度による地元特産品等のPR、販路拡大などに伴う地元経済の活性化を目指し、平成28年9月（予定）より江北町へ寄附された方への返礼品として商品やサービスを提供していただける事業者を募集するための説明会を開催します。

説明会開催日時

平成 28 年 6 月 17 日（金）

・第一部：午後 3 時から（1 時間程度） ・第二部：午後 6 時 30 分から（1 時間程度）

・会 場：江北町公民館 3 階 大ホール

※ 第一部、第二部いずれも説明会の内容は同じです。

参加者：興味関心のある方は、どなたでも是非ご参加ください。

協力事業者について

次の条件をすべて満たすことが必要になります

（ア）各種法規則条例に沿った生産、製造、加工、販売を行っていること。

（イ）本社、または事業所を町内に有する法人や個人事業者であること。

（ウ）町税等を滞納していないこと。

（エ）代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律、及び佐賀県暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員等でない者。

（オ）電子メールの送受信が可能なインターネット接続環境があり、取りまとめ業者との連絡が電子メールにて確実に取れる状態であること。

※ただし、上記の要件に適合しても町が協力事業者として適当でないと認めた場合は参加できないことがあります。

返礼品について

次の条件をすべて満たしている商品等を募集します

（ア）町の魅力が体感できる商品や本町のPRにつながる要素を持った商品であること。

（イ）町内で生産、製造、加工、販売のいずれかに該当していること。

（ウ）品質及び数量の面において安定供給が見込めること。ただし、期間限定及び数量限定で供給可能なものも取り扱うものとする。

（エ）飲食物の場合は、到着後5日以上賞味期限が保障されていること。

（オ）サービス券等の場合は、原則有効期限が発行日から1年間以上あること。

（カ）取りまとめ委託業者指定の宅配業者により配送が可能な商品等であること。

お問い合わせ

江北町役場 総務企画課 企画係 電話：0952-86-5612 FAX：0952-86-2130
メールアドレス：bikkie@town.kouhoku.lg.jp

江北町農業委員会からのお知らせ

平成28年度標準賃借料【江北町農業委員会推奨】

江北町農業委員会では、これまで「賃借料情報」（直近1年間の平均賃料）を提供し、賃借料を決定する際に活用されてきましたが、ここ5年間、平均賃料に大きな変化は見られませんでした。

一方、近年においては、相次ぐ米価の下落や消費税増税による生産コストの増大など、農家の収益が減少する要因が数多く発生しています。

平成21年の算定基準に基づき、現在の標準賃借料を試算すると、21,350円/10aとなり、平成25年の平均賃料より約2,000円少ない結果となりました。

江北町農業委員会としては、農家の負担軽減と賃借料の適正化を図る観点から、下記のとおり「標準賃借料」を策定し、賃借料決定の参考として推奨しています。

農家及び農地所有者の皆様におかれましては、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、既に契約いただいている皆様につきましても、双方協議の上、賃借料を見直していただきますようお願いいたします。

平坦地

水田（水稻・麦・大豆）

区 分	標準賃借料（10a当り）
水田（平坦A）	22,000円
水田（平坦B）	20,000円
水田（平坦C）	10,000円

中山間地

水田（水稻・麦・大豆）

区 分	標準賃借料（10a当り）
水田（平坦A）	12,000円
水田（平坦B）	10,000円
水田（平坦C）	5,000円

- A：（平 坦） 1筆5,000㎡以上で営農条件に支障がない農地
（中山間） 1筆3,000㎡以上で営農条件に支障がない農地
- B：（平 坦） 1筆5,000㎡～1,000㎡で営農条件に支障がない農地
（平 坦） 5,000㎡以上で排水に難がある・境界に構造物がある等の農地
（中山間） 1筆3,000㎡～1,000㎡で営農条件に支障がない農地
（中山間） 3,000㎡以上で排水に難がある・境界に構造物がある等の農地
- C：（共 通） 三角地の農地・二辺以上が直線でない農地・掛水の農地・
宅地隣接の農地・1筆1,000㎡未満の農地

農業者委員会法改正に伴う 農業委員会のあり方について（諮問）

平成28年4月1日施行の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、江北町農業委員会のあり方を見直すため町長は農業委員会会長に対し諮問を行いました。

諮問の内容は以下の4項目です。

1.農地利用最適化推進委員の委嘱について

- ①遊休農地率1パーセント以下
- ②担い手への農地数籍率70%以上

いずれも満たす市町村においては、推進委員を委嘱しないことができます。江北町は、上記の2つの条件をいずれも満たすため、推進委員を委嘱するか、しないかについては、どちらも選択することができます。

2.農業委員定数について

- ①推進委員を委嘱する農業委員会は、現行の定数の半分程度
- ②推進委員を委嘱しない農業委員会は、現行の定数とほぼ同数
- ①、②で定数の上限基準が異なります。

江北町における現在の農業委員定数は、選挙による委員9名と、選任による委員4名の計13名です。



4月28日(木)町長室において諮問を行う様子

3.農業委員及び農地利用最適化推進委員の 地区割りについて

江北町における現在の農業委員の地区割りについては、委員の出身地区や農地面積により決められており、大字毎に2～3名の委員が担当しています。また、推進委員については100ヘクタールに1人の割合で配置できるとされています。また、推進委員については100ヘクタールに1人の割合で配置できるとされています。

4.選考委員会の設置について

農業委員会法改正に伴い、農業委員の選出方法については、これまでの選挙・推薦制から推薦・公募による町長の任命制へと移行します。



* 農業委員会ではこの諮問を受け、平成28年9月を目途に答申を行う予定です。

問い合わせ：農業委員会事務局
電話番号：0952-86-5620（直通）

ガルウェイの逸話

江北町立江北中学校 校長 梶原 裕隆

テニスのコーチである W. ティモシー・ガルウェイ が、友人のスキーインストラクターにラケットを持たずにテニスのコーチをさせる話があります。ラケットを持たないということは、実際にボールを打って見せることはないということです。しかも、スキーのインストラクターですから、テニスは教えたことがないはずです。それでも、そのスキーインストラクターは、言葉だけで見事にテニスのコーチをしてみせたというのです。

また、空振りした子どもに対して「ボールをもっとよく見なさい。」と指摘するコーチは多いのですが、ガルウェイは「ボールは右回転だった？左回転だった？」と尋ねました。すると、その子どもはどう回転しているのかを見極めようと、次に来たボールを一生懸命に見るようになったというのです。

アドバイスを受ける側は、受け身の状態になってしまうことが多いのですが、「ボールを見ろ」と指示するのではなく、ボールの回転方向を尋ね、相手に考えさせることで、アドバイスを受ける側の姿勢を能動的なものに変えることができるというのです。言葉ひとつ変えるだけで、相手の行動までも変えることができるということでしょう。

この「指示や命令ではなく、質問をすることで、相手に考える機会を与え、取るべき行動を自ら選択してもらう」という手法はコーチングと呼ばれます。コーチングは人材開発の技法のひとつですが、質問の仕方一つで、相手からより良い成果を引き出すことができるかどうか、相手が気づきを得られるかどうかは変わってくるようです。

21世紀の日本は、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業のあり方が大きく変化する時代を迎えると指摘されています。特に、インターネットを始めとする情報伝達技術の画期的な進歩により、膨大な量の情報が、従来とは比較にならないスピードで舞い込んできています。また、多様化・複雑化していく情報に対し、人々の対応も多様化・複雑化し、価値観も変化しています。最早、我々大人が子どもたちに対して、自分の経験に裏づけされた答えや価値観を示すだけでは対応できる時代ではないのです。子どもたち一人ひとりが意欲をもって自ら学び、考え、そして積極的に行動することが求められる時代なのです。

ここ数年、学校教育において、そのような子どもたちを育成するために、指示をして一方的に「教え込む」指導から、子どもたちの考えを「引き出す」指導へと転換が図られています。本校でも、校内研究の主題として、授業実践に取り組んでいるところです。

佐賀県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方を対象に、ご家庭でのより良い生活のため、健康づくり・医療機関や福祉サービスの利用方法などについての相談や情報提供・アドバイスをさせていただく、訪問健康指導事業（訪問健康相談）を実施いたします。

○対象者

佐賀県後期高齢者医療の被保険者のうち、医療機関を受診されている方の中から任意で選ばせていただきます。

※対象となられる方には、広域連合から個別に事業のご案内文書を郵送いたします。

※訪問健康相談は、無料です。

身体の不調や健康など気になること等について、お話しをお聞かせください。

お問合せ先

佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課 企画・保健係

TEL 0952-64-8476

江北町公式 facebook を開設します。



6月1日から江北町公式facebookを開設します。

町の定時放送の内容や防災情報など町民の皆様に役立つ情報が随時更新されます。

アカウントをお持ちの方はぜひ  いいね! を押してください！

まだお持ちでない方もこの機会に作られてみてはいかがでしょうか。



お問い合わせ先

江北町役場 総務企画課 商工情報係 0952-86-5612

江北町公式 facebook の
QR コードになります。
(6/1 から閲覧できます)

平成27年度
町 長
交際費

種 別	件 数	支出額(円)
香 典	1	5,000
御 祝	2	6,000
そ の 他	6	31,054
合 計	9件	42,054
平成27年度決算額	45件	232,376

(平成28年1月～平成28年3月分)

※その他については県人会開催への特産品寄贈等です。

介護保険料は大切な財源です 期限内に納めましょう

介護保険の財源は、介護保険料と公費で半分ずつ負担しており、社会全体で制度を支えるしくみになっています。介護が必要になったとき、安心して介護保険のサービスを受けられるように、保険料は必ず納めましょう。

普通徴収（納付書払い）は6月中旬、特別徴収（年金天引き）は7月中旬に納入通知書を郵送します。

65歳以上の人の平成28年度介護保険料は、住民税の課税状況や本人の前年分所得に応じて決まります。平成28年度介護保険料の額は、納入通知書でご確認ください。

*平成28年6月以降に65歳の誕生日を迎える人には、誕生月の翌月中旬に納入通知書を郵送します。

介護保険料（普通徴収）の納期および納期限と口座振替日のお知らせ

介護保険料は必ず期限内に納めましょう。

納期(納付月)	納付書払いの納期限	口座振替の引落とし日
1期(6月)	平成28年 6月30日(木)	平成28年 6月30日(木)
2期(7月)	平成28年 8月 1日(月)	平成28年 7月29日(金)
3期(8月)	平成28年 8月31日(水)	平成28年 8月31日(水)
4期(9月)	平成28年 9月30日(金)	平成28年 9月30日(金)
5期(10月)	平成28年10月31日(月)	平成28年10月31日(月)
6期(11月)	平成28年11月30日(水)	平成28年11月30日(水)
7期(12月)	平成28年12月26日(月)	平成28年12月28日(水)
8期(1月)	平成29年 1月31日(火)	平成29年 1月31日(火)
9期(2月)	平成29年 2月28日(火)	平成29年 2月28日(火)
10期(3月)	平成29年 3月31日(金)	平成29年 3月31日(金)

■年金が年額18万円以上の人 ⇒ 特別徴収（年金天引き）となります。

年金の定期払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

*老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金なども含めて特別徴収の対象となります。

■年金が年額18万円未満の人 ⇒ 普通徴収（納付書払い）となります。

送付される納付書の裏面に記載された金融機関やコンビニエンスストアで介護保険料を納めます。

保険料の納付は口座振替が便利です

普通徴収の人は、保険料の納め忘れがないように、簡単で便利な口座振替をお勧めします。

一度手続きをすると、翌年度以降も（特別徴収への変更がない限り）自動的に振り替えが継続されます。

口座振替を希望される人は金融機関の窓口でお申込みください。

詳しくは

杵藤地区介護保険事務所業務係

TEL 0954(69)8223

<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

不妊治療費助成についてのお知らせ

不妊治療を受けるご夫婦を対象に経済的な負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成しています。



助成内容	佐賀県不妊治療支援事業の補助金交付を受けた夫婦に対し、1回の治療に要した費用のうち、佐賀県から受けた補助金の額を差し引いた額について、10万円を限度に助成します。1年度の限度額は20万円まで。
対象となる治療	体外受精及び顕微授精（保険外診療分）
対象となる方	・法律上の婚姻をしていること ・夫婦の双方が申請する日の1年以上前から引き続き町内に住所を有していること ・体外受精、顕微授精以外の治療法によっては、妊娠の見込みがない又は極めて少ない夫婦と医師に診断されていること ・佐賀県不妊治療支援事業による助成を受けていること ・町税などの滞納がないこと
申請手続き	佐賀県不妊治療支援助成承認決定通知書を受け取った後、次の必要書類をそろえ、江北町保健センターへ申請してください。
申請に必要な書類等	・江北町不妊治療費助成金交付申請書(様式第1号) ・江北町不妊治療費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号)又は佐賀県不妊治療支援事業に係る受診等証明書の写し ・不妊治療実施指定医療機関が発行した領収書の写し ・佐賀県不妊治療支援助成承認決定通知書の写し ・印鑑 ・申請者名義の金融機関の預金通帳

* 助成金の申請は、1回の治療が終了した日の属する年度内（3月31日まで）に行ってください。
ただし、2月1日以降になった場合は、翌年度の5月31日までとします。

《問い合わせ先》 江北町保健センター Tel 0952-71-6324



成人用肺炎球菌ワクチン(高齢者の肺炎球菌ワクチン) 予防接種のお知らせ

定期予防接種として成人用肺炎球菌ワクチン(高齢者の肺炎球菌ワクチン) 予防接種を開始しています。

対象者	1)【平成28年度の対象者】 65歳:昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生 70歳:昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生 75歳:昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生 80歳:昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生 85歳:昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生 90歳:大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生 95歳:大正10年4月2日～大正11年4月1日生 100歳:大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生 2)60歳から64歳で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)
接種方法	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを 1 回注射
接種期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
医療機関	佐賀県内の実施医療機関
接種回数	1 回 *過去に、23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンの接種を受けたことがある方は、定期接種の対象とはなりません。2回目を受ける場合は、医療機関が定めた額を全額自己負担することになります。
接種費用	自己負担金額 2,500 円
経過措置	平成30年度までの間は、各年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方が対象者

* 成人用肺炎球菌ワクチン（高齢者の肺炎球菌ワクチン）予防接種の対象の方には4月下旬頃に予診票をお送りします。
接種を希望される方は、医療機関に実施の有無をご確認の上、直接予約をお願いします。

《問い合わせ先》 江北町保健センター Tel 0952-71-6324

6月23日(木)～29日(水)は 「男女共同参画週間」です

男女共同参画社会を実現するためには 政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。県下でも様々な取り組みが実施されています。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

「第2次江北町男女共同参画行動計画」を策定しました

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

江北町でも、平成23年3月に「江北町男女共同参画行動計画及び江北町DV被害者支援計画2011～2015」(第1次計画)を策定し、男女共同参画社会の実現に向け取り組みを行ってきました。

その計画期間が平成28年3月で終了するため、第1次計画の成果や課題を踏まえつつ、社会情勢の変化などに対応する取り組みを盛り込んだ「第2次江北町男女共同参画行動計画2016～2020」を策定しました。

◎基本理念

- ①男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、様々な分野に対等な立場で参画できるまちづくり
 - ②男女の区別なく自らの意思により自由な生き方を選択し、その個性と能力が発揮できるまちづくり
 - ③仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれる環境を整備し、社会活動に参画できるまちづくり
- 以上3点の第1次行動計画の理念を継承し、住民一人ひとりが、固定的な性別役割分担にとらわれず、互いに尊重しあい、自分らしい生き方を実現できるまちづくりを目指します。

◎江北町における男女共同参画社会の将来像

第1次計画に引き続き、江北町の将来像(まちのめざす姿)を

み ん な わ き あい あい
「女男いきいき笑顔で和輝愛相」

とし、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

わ
和

みんななかよく
バランスをとって

き
輝

ひとりひとりが
いくつになっても
自分らしく輝いて

あい
愛

みんなが
いづくしみあい

あい
相

互いに助け合う
パートナーシップ

◎基本目標

男女の多様な考え方を社会の方針決定に活かしていくとともに、多様な生き方に対応した働き方を認めることで、少子高齢化の中でも社会活力を維持向上し、男女対等なパートナーシップの確立を目指す趣旨から「女男いきいき笑顔で和輝愛相」を江北町のめざす将来像(基本理念)とし、5つの基本目標を設定します。

- I 男女共同参画社会を実現するために意識改革をしましょう
- II お互いの性を理解し尊重しましょう(DV被害者支援計画)
- III 社会分野で女性の参画をすすめましょう
- IV 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をすすめましょう(女性活躍推進計画)
- V 生涯を通じて社会参画していくことのできる環境をつくりましょう

◎計画の期間

平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)の5年間です。なお、計画の期間内において、国の施策の方向性や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行うものとします。

◎計画の推進

男女共同参画を推進するためには、行政・町民・各種団体・企業や事業所などにおいて教育、労働、保健福祉など広範・多岐にわたり共通認識のもと一丸となって取り組んでいくことが重要です。この計画を積極的に推進するため、庁内関係課等が一丸となって取り組みます。また、地元の企業やC S O*などの民間団体との情報交換の場を設けるとともに、町民の理解と協力のもとに、社会情勢の変化等を踏まえながら広範多岐にわたる施策を総合的かつ効果的に推進します。

*C S Oとは: Civil Society Organizations(市民社会組織)の略でNPO法人・市民活動・ボランティア団体に限らず自治会・婦人会・老人会・PTAといった組織・団体も含めて「CSO」と呼称しています。

◎計画を推進する体制について

庁内の推進体制の強化と充実を図り、町民の意見を反映した施策の展開を図ります。また、企業・C S Oなどとのパートナーシップを確立し積極的な取り組みを図ります。

「第2次江北町男女共同参画行動計画」は江北町のホームページに掲載しています。

<http://www.town.kouhoku.saga.jp/>

★男女共同参画に関するお問い合わせ

江北町役場 総務企画課 企画係 TEL:0952-86-5612

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を監護・養育している人に対し佐賀県より支給される手当です。

<受給要件>

次のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者等が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父または母が生死不明の子ども
- ⑤父または母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父または母が一年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻によらないで生まれた子ども
- ⑨遺棄などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

<支給制度>

支給要件に該当していても、次のいずれかに該当する場合手当は支給されません。

- ①請求者及び生計を同じくしている家族の方（父母兄弟等）の前年分所得が一定額（下表）以上であるとき。
- ②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設に入所したとき。（母子生活支援施設を除く。）
- ③請求者および児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受給しており、年金額が児童扶養手当額を超えるとき。
- ④平成15年4月1日時点において、支給要件に該当してから5年を経過しているとき。

手当の額（月額）

区分	全部支給される者	一部支給される者
児童1人の場合	42,330円	42,320円～9,990円
児童2人以上の加算額	5,000円加算	
児童3人目以降	1人につき、3,000円加算	

※受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得額により支給金額が異なります。

児童扶養手当 所得制限限度額表

単位：万円

扶養親族の数	本人		配偶者及び扶養義務者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19	192	236
1人	57	230	274
2人	95	268	312

※扶養親族3人以上は、上記に380,000円ずつ加算

<支払月>

毎年4月、8月、12月（年3回）の各月11日に、それぞれ前月分までの手当を、指定金融機関への振込みにより支給します。

児童扶養手当の受給対象となる方は、毎年8月1日において、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するための届として、「現況届」を提出しなければなりません。毎年7月下旬頃に対象者へ現況届の提出依頼の文書を配布しますので、必要事項を記載いただき、福祉課窓口でお手続きください。

※この現況届を提出しない場合、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

ひとり親家庭等医療費助成について

母子家庭の母、父子家庭の父およびその養育する児童、父母のいない児童等が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成します。

<助成対象>

母子家庭の母、父子家庭の父およびその養育する児童、父母のいない児童、ひとり暮らしの寡婦で所得が一定基準（児童扶養手当の所得制限限度額と同じ）を超えない世帯。

- ☆母子家庭の母、父子家庭の父…20歳未満の児童を養育している者
- ☆児童…18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者
- ☆ひとり暮らしの寡婦……75歳未満、健康保険被保険者本人

児童扶養手当同様、ひとり親家庭医療費助成を受けられている方は、毎年8月1日において、引き続き助成を受ける要件があるかどうかを確認するための届として、「更新申請書」を提出しなければなりません。毎年7月下旬頃に対象者へ更新申請書の提出依頼の文書を配布しますので、必要事項を記載いただき、福祉課窓口でお手続きください。

※この更新手続きをしない場合、9月以降の医療費助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

特別児童扶養手当について

障がいのあるお子さんを養育されている方へお知らせです。

精神又は身体に中度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に対し佐賀県より支給される手当です。手当は、児童が20歳に達した日の属する月の末日まで支給されます。

<支給制度>

特別児童扶養手当を請求する人、請求者と生計を同じくする扶養義務者（父母兄弟等）の所得額が一定の額以上である場合、または障害のある児童が公的年金を受けられる場合、または児童が児童福祉施設に入所している場合などには支給されません。

特別児童扶養手当 所得制限限度額表

単位：万円

扶養親族等の数	請求者	配偶者及び扶養義務者
0人	459.6	628.7
1人	497.6	653.6
2人	535.6	674.9
3人	573.6	696.2

<手当の額（月額）>

- 1級該当児童1人につき 51,500円
- 2級該当児童1人につき 34,300円

<支払月>

毎年4月、8月、11月（年3回）の各月11日に、指定金融機関への振り込みにより手当が支給されます。

児童手当制度について

支給対象	生まれた日の翌月から15歳到達の最初の年度末までの間にある児童(中学校第3学年修了前)を養育している人に支給されます。
手当月額	○3歳未満：一律 15,000円 ○3歳以上で小学校修了前：第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ○中学校修了前(中学生)：一律 10,000円 ○所得制限者(当分の間の特例給付)：一律 5,000円
手当の支給	手当の支給は、認定請求した日の属する翌月分から開始し、支給事由の消滅した日の属する月分までで終わります。なお原則として、毎年2月、6月、10月の各15日(休日の場合その前日)にそれぞれの前月分までが支給されます。
所得制限	※下記を参照してください。
現況届	手当の受給者は、毎年6月1日において、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するための届として、“現況届”を提出しなければなりません。 なお、現況届については、毎年6月上旬頃に対象者へ現況届の提出依頼の文書を配布しますので必要事項を記載いただいた後、福祉課窓口で手続きをお願いします。 ※この現況届を提出しないと6月以降の手当が受けられない場合もありますのでご注意ください。

児童手当	所得制限限度額表	単位：万円
扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960

- (注1) 実際の適用は所得額で行う。
- (注2) 扶養親族等の数は、税法上の控除対象配偶者及び扶養親族(施設入所等児童を除く。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものをいう。
- (注3) 平成24年6月1日より所得制限限度額を適用
- (注4) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は、左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
- (注5) 扶養親族等の数が3人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円を加算した額。(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円を加算した額。)

子どもの医療費助成について

小学校就学前の子ども(現物給付)及び小学生以上中学校卒業までの児童生徒(償還払い)について、保険診療の対象となった医療費の一部負担金を助成しています。

【出生～小学校就学前までの医療費助成】・・・現物給付方式

佐賀県内の保険医療機関等(下記の県外の保険医療機関を含む。)で、保険診療の対象となった医療費の一部負担金を支払う場合、1医療機関あたり、次の額が本人負担額となります。

◎通院の場合 1医療機関あたり1回上限500円までの月2回までを自己負担で、あとの医療費を助成します。
※ 同じ医療機関の場合、月3回目の受診からは無料です。※ 実際の支払いが500円未満でも、それを1回と数えます。

◎入院の場合 1医療機関あたり月上限1,000円までを自己負担で、あとの医療費を助成します。

★(県外の保険医療機関)・久留米大学病院 ・社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院 ・佐世保市立総合病院
・福岡市立こども病院 感染症センター ・国家公務員共済組合連合会佐世保共済病院

★上記以外の県外医療機関や県外薬局で受診した場合は、医療機関や薬局の窓口で一部負担金(2割)を支払った後、
役場で医療費助成金(償還払い)の申請手続きをしてください。

【申請手続】①子どもの医療費助成申請書(役場福祉課の窓口に備え付け)
②領収書(子どもの氏名・診療総点数・診療月・金額が明記されているもの)
※上記領収書を添付できない場合は、申請書に医療機関の証明が必要です。

子どもの医療費受給資格証について

- ①「子どもの医療費受給資格証(桃色)」は子どもの医療費の助成を受けることができることを示す証です。転入などで資格証の交付を受けておられない方は、印鑑と健康保険証をご持参のうえ、お早めに役場・福祉課にてお手続きください。 51,500(即時発行できます。)
- ②子どもが医療機関等で治療を受ける場合は、被保険者証とともに資格証を提示してください。提示がないと助成が受けられず一部負担金(2割)を請求されることになります。
- ③子どもの住所・氏名・加入医療保険又はその内容に変更があった場合は、江北町福祉課で変更の手続きをしてください。
- ④助成期間終了及び転出等の理由により受給資格を喪失した場合は、受給資格証を速やかに福祉課に返納してください。
- ⑤医療費のうちに医療保険の給付対象とならないもの(健康診断・差額ベッド代・容器代・オムツ代等)については、全額自己負担となります。

【小・中学生の医療費助成】・・・償還払い方式

★全疾病対象。医療機関や薬局の窓口で一部負担金(3割)を支払った後、**役場で医療費助成金(償還払い)の申請手続きをしてください。**

【申請手続】①子どもの医療費助成申請書(役場福祉課の窓口に備え付け)
②領収書(子どもの氏名・診療総点数・診療月・金額が明記されているもの)
※上記領収書を添付できない場合は、申請書に医療機関の証明が必要です。

6月は「食育月間」、毎月19日・第3金土日曜日は「食育の日」です



正しい食習慣づくりは、子どもだけでなく大人にとっても大切です。国で定められている「食育推進基本計画」では、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。佐賀県では、それに加え、週末にゆっくりご家庭で食育について考えていただけるよう第3金・土・日曜日も「食育の日」と定め、家庭における食育の推進に取り組んでいます。まずは、家族みんな「早寝・早起き・朝ごはん」で規則正しい生活リズムを定着させましょう。



テーマ

「早寝・早起き・朝ごはん」

～おいしいな うれしいな 食卓囲むみんなの笑顔～

朝ごはんの役割は「ひ・か・り・た・し」



人の体の中にある時計は、1日25時間ですが、朝、光を浴びることで1日の時間と同じ24時間に整えられます。体に光を浴びることで体が目を覚まします。

朝ごはんの役割は、体や心への「ひ・か・り・た・し」朝ごはんを食べることで、元気に生活ができます。

- ① **肥満防止** (1日の食事の回数が少なくなると太りやすくなります)
- ② **体を目覚めさせる** (脳と体にエネルギーを補給し、脳と体をしっかり起こしてくれます)
- ③ **生活のリズムを整える** (体と心が安定し、元気が出てきます)
- ④ **体温を上げる** (寝ているときに下がった体温を上げ、血の流れをよくします)
- ⑤ **集中力をアップさせる** (学校での勉強や運動をしっかりとがんばることができます)

朝食にぴったり簡単キッシュ

材料(1人分)

・木綿豆腐	1/8丁(50g)
・玉ねぎ	1/6個(30g)
・赤ピーマン	1/2個(15g)
・さやえんどう	2枚(10g)
・卵	1個
・粉チーズ	小さじ2
・トマトケチャップ	小さじ2



作り方

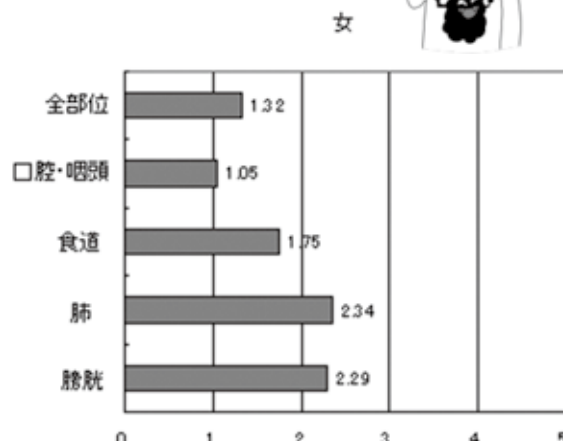
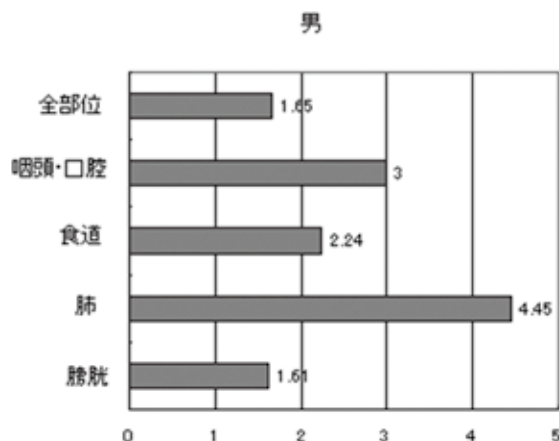
- ①豆腐は1cm角くらいのサイコロ状に切り、電子レンジに1分ほどかけて水気をきる。
- ②玉ねぎとパプリカは薄く切り、さやえんどうは筋をとって斜め薄切りにする。すべて耐熱容器にに入れてラップをして野菜がしんなりするまで、1分ほど加熱する。
- ③耐熱容器に①と②をいれる。
- ④卵、粉チーズを混ぜあわせたものを③に注ぎ入れる。
- ⑤ラップをし様子をみながら電子レンジに約1分30秒加熱する。
- ⑥ケチャップを添える。

「禁煙週間」平成28年5月31日～平成28年6月6日

喫煙が健康に与える影響が多いことや、受動喫煙における周囲の健康問題対策として、5月31日は世界禁煙デーとなっています。日本においても世界禁煙デーに始まる一週間、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」というテーマのもとで、5月31日から6月6日を「禁煙週間」と定めています。この機会にたばこの害について考え、禁煙や受動喫煙防止に取り組みましょう。

1日20本のタバコを1年間吸い続けると、牛乳びん約1本分のタールを吸うことになります！

【がんの部位別にみた死亡についての相対危険度(日本)】



(非喫煙者を1とした時の喫煙者の危険度)

資料：いずれも平山らによる調査(1966-82)



6月のうるるカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3(ふれあい遊び)	4
5	6	7	8(紙粘土製作)	9	10(さつまいも苗植え)	11
12	13	14	15	16	17(父の日製作)	18
19	20(読み聞かせ)	21	22(手作りギター)	23	24(お誕生会)	25
26	27	28	29(ママサロン)	30		

 ぴよぴよルーム

 うるるんキッズ

ぴよぴよルーム

毎週金曜日(10:15~11:00)

◎対象: 満1歳~未就園児

うるるんキッズ

第2・4水曜日(16:00~17:00)

◎対象: 小学1年~6年生

 読み聞かせ

 ママサロン

読み聞かせ

第3月曜日(10:30~11:00)

◎対象: 満1歳~未就園児

ママサロン

月1回水曜日(10:00~11:30)

◎対象: 子育て中の親子



うるるんキッズ"においてよ~!!

月に2回、うるるでは水曜日の放課後に小学生向けの遊びの教室をしています。時間は16時から17時までで、小学生ならだれでも参加できます。

4月は、カラーポリ袋でフリスビーを作りました。作り方は簡単♪1年生も参加してくれましたが、上手にセロテープを使ったり、マジックペンで好きな模様や絵を描いたりして、それぞれがすてきなものが出来上がりました。

作った後は、外で飛ばして遊びましたが、これがなかなかのもので、面白いくらいに回転しながら遠くへ飛びました。スピードも抜群です。

こんな風に毎月楽しい企画をしていきますので、気軽に参加してくださいね。

※学校から家に帰って、遊びに来てください。



ママサロンのご案内

うるるでは、子育て中のママさん、パパさんに子どもから少しの間離れて、リフレッシュして欲しいとの思いから、サロンを企画しています。

今年度第2回目は、やきもの教室を行います。なかなかこうした機会は少ないと思いますので参加して制作に没頭したり、お友達作りや子育ての苦労話など交わしながら、ゆっくりと過ごしてみませんか?

託児コーナーもありますので、子どもには少しの間お友達と遊んだり、指導員と過ごして待つ事で、自立心も芽生えていいですよ☆

記

講師: 町文化協会陶芸サークル
岩永笑子先生

日時: 6月29日(水)
10時~11時半

場所: うるる 学習室2

内容: やきもの

費用: 500円(おやつ込み)

定員: 10組

申込: 6月6日~(定員になるまで)



【お問い合わせ】 こども応援課 こどもセンター「うるる」 電話 65-1265

お知らせ

狩猟免許をとりませんか

有害鳥獣による農作物・生活被害が増加し、深刻な問題となる一方で狩猟者は減少し、高齢化が進んでいます。イノシシ被害の自衛対策など、狩猟免許を取って狩猟者になりませんか。

■狩猟免許試験

- ① 7月20日(水) 相知交流文化センター(わな猟)
 - ② 8月3日(水) 佐賀県射撃研修センター(わな猟)
 - ③ 8月7日(日) 佐賀県射撃研修センター(あみ猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟)
 - ④ 平成29年1月22日(日) 佐賀県森林会館(あみ猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟)
- 佐賀県猟友会による事前講習会も開催されています。詳細については産業課 ☎8655615

手話奉仕員養成研修講座(入門・基礎編) 受講生募集!

手話で日常生活を行うために必要な知識及び技能を取得した手話奉仕員を養成する事業を実施しています。平成28年度は江北町で養成研修講座を開催予定です。聴覚障害者の福祉に関心のある方や手話に関心のある方は、聴覚障害者の言語である「手話」をこの機会にぜひ学んでみませんか?

- 日時 平成28年7月15日～平成29年1月27日 全課程47回
毎週水曜日(金曜日) 19時00分～21時00分
- 場所 江北町公民館 2階 講座室
- 対象者 18歳以上の江北町在住・在勤・在学の方
- 定員 全体で30名(定員を超えた場合は先着順になります。)
- 受講料 無料(ただし、テキスト代が3240円(税込)必要です。)
- 申込締切 平成28年6月24日(必着)
- 申込方法 専用の申込書を江北町役場福祉課窓口(設置しております)にて必要事項を記入の上、「提出ください」。
- その他 全課程47回のうち35回以上の出席要件を満たした方は、「修了証」を交付します。
- 申込み問い合わせ先 江北町役場 福祉課福祉係 ☎095522865614
- 講座内容の問い合わせ先 一般社団法人 佐賀県聴覚障害者協会 ☎0952227307

困りごと相談

仕事が続かない、見つからない方、家賃や税金等の支払い、借金問題で困っている、人とうまくつきあえない方など、生活にお困りの方からの相談に応じ、困りごとの解決や改善に向けて、「一緒に考えます」。

- 受付 通年(年末年始除く) 午前10時～午後8時
- 問い合わせ 佐賀県生活自立支援センター ☎09522200095

21世紀社会福祉セミナー

「現代の貧困を考える」～生活困窮者自立支援制度 施行後1年の現状と展望～

明治学院大学教授 新保美香氏をお招きし、生活困窮者自立支援制度施行後1年が経過した今、現代の貧困を考えるテーマに制度の現状や課題、展望等について考えるセミナーを開催します。

- 日時 平成28年6月18日(土) 13:00～16:30(受付12:30～)
- 会場 アバンセ 大ホール
- 定員 300名
- 参加費 無料
- 対象 一般の方
- 申込期限 平成28年6月13日(月)
- 問い合わせ先 佐賀県社会福祉士会
TEL: 0952365833 FAX: 0952366263

難病医療相談

難病患者の方や身体の不調に不安を持つ方等を対象に、医療及び日常生活に関する相談や助言指導を行い、生活の質の向上を図ることを目的に「難病医療相談」を実施します。

- 日時 平成28年6月28日(火) 15:00～16:30
- 場所 杵藤保健福祉事務所 1階
- 相談医 佐賀大学医学部附属病院 鈴木耕平先生(神経内科医)
- 対象者 声が出にくい、歩きにくい、転びやすい、手足の力が弱った等の何らかの症状があるが診断がついていない方。神経難病患者でセカンドオピニオン的に相談をしたい方等
- 問い合わせ先 杵藤保健福祉事務所 ☎0954222105

佐賀県がん患者・家族集いの会

- 日時 平成28年7月4日(月) 受付: 12時半～
- 場所 佐賀県総合保健会館2F (佐賀市天神1丁目4・15)
- 対象者 がん患者・その家族30名(受付順)
- 内容 13時～14時 手作り風鈴を作ろう
14時～16時 親睦・交流会
- 参加料 お一人300円
- 申込方法 住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください。
電話受付(毎週月・水・金のみ)
- 申込期限 6月27日(月)
- 問い合わせ 佐賀県がん総合支援センター ☎0120246388

台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながらにくくなる場合があります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでも確認いただけます。

携帯メールサービス

台風による停電時には、登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>



ずっと先まで、明るくしたい。

編集後記

今回の表紙は元オリンピックバレーボール選手で、現在は堺ブレイザーズで主力として活躍しているらっしやるゴッツ石島選手にせさせていただきました。

石島選手は表紙をみてもらってもわかるように、とにかくでかい!身長はなんと198cmもあるそうです。

数年前まで日本代表のエース「ゴッツ」として大活躍をしていた石島選手に教えてもらった今回の経験は、小中学生たちの今後のバレーボール人生にきっと大きな意味を持つことでしょう。

近い将来バレーボールに限らず日本代表選手が選ばれるといいですね。



いきいき健康カレンダー

6月	事業名	受付時間	時間帯	場所
2木	歯科保健教室	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
9木	2歳半健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
10金	乳幼児相談	9:30～10:30	9:30～11:30	保健センター
13月	デイケア ゆとり	9:50～10:00	10:00～12:00	ネイブル多目的ホール
16木	2か月児教室	9:30～ 9:45	9:45～11:30	保健センター
24金	乳児健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
28火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター



おすすめ

児童書

- 『真田幸村 (小学館版学習まんが人物館)』
山本 博文・監修
- 『超まるわかり理科のきほん 上・下』
滝川 洋二／原口 るみ・監修
- 『お願い！フェアリー♥ 16』
みずの まい・作
- 『1／12の冒険 4 魔法の鍵の贈り物』
マリアン・マローン・作



『ハートソング』
ベン・カシー＝カシド・文

絵本

- 『しろいちょうちやがとんでるよ』
村上 康成・作・絵
- 『わかってるもん』
ひろかわ さえこ・著
- 『さいごのひみつ』
いとう ひろし・作
- 『だれのこえ？』
まつおか たつひで・作・絵



『わんぱくだんの
てるてるぼうず』
末崎 茂樹・絵

他

新着本



一般書

- 『子どもは40000回質問する』
イアン・レズリー・著
- 『痛くないストレッチ 腰・ひざ・股関節痛に効く』
三木 英之・監修
- 『ツバキ文具店』
小川 糸・著
- 『向田理髪店』
奥田 英朗・著

『暮らしの手帖』を
つくった男 きみは、
花森安治をしているか？
船瀬 俊介・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索は
ネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用
ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでど
うぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。
今回は6月18日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下
さい。

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
6	5	日曜日	池上内科(白石町)	0952-87-2107	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060
	12	日曜日	有明医院(白石町)	0952-84-2842	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	19	日曜日	武岡病院(江北町)	0952-86-3013	重村医院(白石町)	0952-84-2656
	26	日曜日	古賀小児科内科病院(江北町)	0952-86-2533	川崎整形外科(大町町)	0952-82-5551

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時～午後5時(日曜・祝日) 小児夜間救急(診療):午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

2016年6月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃物	3 可燃物	4 資源物 容器包装プラスチック
5 ・県下一斉 ふるさと美化活動	6 可燃物	7 ・消費生活相談 可燃物	8 ・無料法律相談 (前日までに要予約)	9 ・女性のための相談日 可燃物	10 ・心配ごと相談日 可燃物	11 資源物 容器包装プラスチック
12 ・日曜役場 ・各区対抗 ゲートボール大会	13 可燃物 不燃物	14 可燃物 不燃物	15	16 可燃物	17 可燃物	18 ・高校生ケーキカフェ 「サノ・ポヌール」 資源物 容器包装プラスチック
19	20 可燃物	21 ・消費生活相談 可燃物	22	23 可燃物	24 ・心配ごと相談日 および行政相談日 ・ふれあいウォーキング [惣領分] 可燃物	25 容器包装プラスチック
26 ・各区対抗 バレーボール大会 (9人制)	27 可燃物 不燃物	28 ・消費生活相談 可燃物 不燃物	29	30 可燃物	7月1日 可燃物	7月2日 容器包装プラスチック

・生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。
・町指定のごみ袋に氏名・区名のご記入をお願いします。

A地区指定日
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日
観音下、石原、新町、上区、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出、原宿

C地区指定日
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区共通



★6月は、資源物回収となっています。回収日が、雨天の場合は、翌週の木曜日に延期になります。なお、容器包装プラスチックにおいては、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようにお願いします。

★買物には、マイバックを持参しましょう！



地域情報アプリ

無料



江北町の火災情報・気象警報等を
プッシュ通知でお届け！

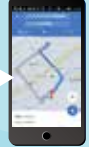
江北町全避難所の位置が地図上で確認出来る！
また、避難所までのルート表示を行うので、もしもの時も安心！

App store/Google Playで配信中！





江北町暮らしの必須アプリ





株式会社 ケーブルワン

〒843-0023 武雄市武雄町昭和360

 0120-80-7511

有料広告